

発的研究支援事業（JST）について、採択済申請書を分析し、関連する分野得意とするCDと連携して支援した結果、創発的研究支援事業（7,000万円／最長10年）採択に繋がった。

○ポストアワード支援強化として、頻繁なオンライン会議等を通じて米子と湖山の両キャンパスの連携を進め、個別案件ごとに役割分担を明確化することにより、AMED 創薬ブースター支援事業（GM1 ガングリオンドーシスシャペロン治療法開発）後の技術導出と共同研究について、韓国企業との契約締結等の成果を上げた。

○プレアワード業務強化の一環として、研究推進機構内に科学研究費ワーキングチーム（URA・研究推進課職員）を設置し、令和3年度の科学研究費申請支援策について検討した。具体的には、本学の科学研究費申請書の傾向分析を行い、学部ごとの実態に応じ、研究クラスターの活用やメンター制度の実施、基盤研究B（大型化）の提案等、対策の立案・実施を提案した。特に、研究活動スタートアップについては、対象者を特定して支援を行った結果、採択率がアップした（令和元年度40%→令和2年度62.5%）。

○令和3年度の科学研究費申請件数416件（令和2年度400件）の内、179件（令和2年度78件）について、ブラッシュアップを実施し、新規採択者は55名であった。

○米子キャンパスでは、研究推進機構先進医療研究センターのURAが中心となり、医学部長、病院長以外の全ての教授及び専門性を有するその他の教員をクラスター構成員とする27グループの専門領域別の研究クラスター（共同研究のマッチングや科学研究費等の外部資金獲得のための申請書に係る助言、ブラッシュアップ等の支援を行う組織）を構築し、運用している。令和2年度の科学研究費申請に係るコンセプト相談利用者は3名、ブラッシュアップ利用者は64名で、特に、4月に公募された研究活動スタート支援の申請者3名については積極的にブラッシュアップ支援を行い、うち2名が採択された。令和3年度、科学研究費申請に関しては、コンセプト相談利用者は20名、ブラッシュアップ利用者は98名で、うち33名が採択された。

令和3年度においては、これまで採択率の低かった医学部附属病院に所属する研究者の実績向上のため、コンセプト相談、ブラッシュアップによる積極的な介入を行った。

○民間企業との共同研究の場として、鳥取県産業振興機構が管理する「とつとりバイオフロンティア」（鳥取大学敷地内）の施設及び実験機器を活用するとともに、平成30年4月に開所した「とつとり創薬実証センター」の活用を開始している。両施設を活用することで、複数の製薬会社等と共同研究契約が締結され、共同研究費の獲得に繋がった。令和2年度は契約件数：延べ49件、研究費受入総額：4,463万円であり、令和3年度は契約件数：延べ54件、研究費受入総額4,162万円であった。

■人件費の抑制【中期計画25-1】

○平成28年度に策定した「第3期中期目標期間中の人件費削減計画」に基づき、教員の退職者の後任補充時期の延長、既定定数削減、高年齢継続雇用者の活用等、平成29年度から令和元年度の間に実施した国家公務員に準拠した給与の引上げ改定等の増加要因もある中、人件費抑制の取組を実施した結果、令和3年度の人件費は、対平成27年度比で▲3.8%（▲336百万円）となり、人件費削減計画の目標値（▲200百万円）を大幅に超える実績となつた。

■人件費以外の経費（管理的経費）の削減【中期計画25-1】

○平成29年度に策定した「第3期中期目標期間経費削減に向けての取り組みについて」の各取組事項の毎年度実績を集計・分析し、大学経費削減推進会議及び病院経費削減推進会議を開催した。それら内容を合わせた全学経費削減会議を開催し、実施状況を報告・検証した。

財務部財務課では、光熱水料等一部の経費削減の取組の実績額を確認し、当初予算において管理経費を前年比1.1%削減し、学長裁量経費の財源に活用している。

表2：第3期中期目標期間における経費削減に向けた取組

取組	重点事項	取組事項
○大学経費削減	●「複写機カラープリント枚数及び再生紙の購入数量の削減」とし、削減目標値を平成27年度比で第3期中期目標期間中6%減とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・旅費の削減 ●廃棄物処理費の削減 ・業務委託費の削減 ・複写費及び用紙費の削減 ・通信費の削減 ・事務用品費の削減 ●印刷製本費の削減 ・調達費の削減 ・燃料費の削減
○病院経費削減	●「後発医薬品の利用促進を図る」	<ul style="list-style-type: none"> ●医薬品及び診療材料 ●ESCO事業の実施 ・附属病院内における省エネルギー活動
○時間外勤務縮減等	(なし)	●時間外勤務の縮減等
○省エネルギー	●「エコアクションパトロールを実施する」	<ul style="list-style-type: none"> ・空調機に係る経費の削減 ・証明に係る経費の削減 ・水道に係る経費の削減 ・その他電気製品に係る経費の削減 ・省エネルギーの啓発活動を更に推進 ・施設整備時における効率型設備への更新を計画的に実施

○大学経費削減の主な取組

- 重点事項の削減目標「令和2年度削減目標5%」において、カラープリント枚数については、平成27年度比1%増（平成27年度：554万枚に対し令和2年：558万枚）と削減目標は未達成だったものの、再生紙購入数量については、新型コロナウイルス感染拡大によるオンライン会議の増加等も影響して、平成27年度比12%減（平成27年度：10,408箱に対し令和2年度：9,141箱）と削減目標を大幅に上回った。
- 取組事項「廃棄物処理費の削減」では、図書館除却資料リユースでは、リユース展後に残った資料の一部を「鳥取大学古本募金」において17千円を換金した。また、不要となったPC等については、リサイクル業者に売り払うことにより処理費を削減した。（令和2年度換金額：43千円）
- 取組事項「印刷製本費の削減」では、印刷部数の見直しを行い、対前年度比で2,437千円を削減することができた。

○病院経費削減の主な取組

- 重点事項「後発医薬品の利用促進」では、令和2年度は47品目を後発医薬品に切り替え、対前年度比で26,826千円を削減した。

○時間外勤務縮減等の取組

- 事務職員の超過勤務実績（1人当たり月平均）について、令和2年度は対前年度比で1.5時間減した。

○省エネルギーの主な取組

- 重点事項「エコアクションパトロールを実施する」では、年2回（夏季・冬季）実施し、省エネルギーを推進している。令和2年度の光熱水費については、使用量の削減や単価の変動に伴い、前年度比で約6,600万円減となった。

○環境保全対策や積極的なエネルギー管理の推進に関する事項

- 医学部附属病院では、平成21年4月からESCO(Energy Service Company)事業を実施しており、省エネルギーの推進を行った。令和3年度の実績に対してベースライン補正を行った結果、平成16～18年度実績に対して、エネルギー消費量は14.1%、CO₂排出量は17.5%、光熱水費は12.6%の削減率となり、省エネルギー効果を得た。

■財務基盤の強化に関する取組（寄附金獲得）

平成28年8月に策定した「寄附金獲得に向けた戦略」に基づき、以下の取組を行った。

- 「鳥取大学の基金」に関して、本学の基本理念に基づく目標の達成のために助成し、もって本学の振興に資することを目的とした「みらい基金」及び経済的理由により修学が困難な学生を支援することを目的とした「修学

支援事業基金」（平成28年度設置）があり、毎年度以下の広報活動を行った。

- 新入生及びその保護者に対して『入学のしおり』、在学生の保護者に対して、広報誌『風紋』にチラシを同封した。
- 役職員、名誉教授及び鳥取大学振興協力会会員に対して募金趣意書及びチラシを送付した。
- 鳥取大学学友会役員会においてチラシを用いて募金を呼び掛けるとともに、各学部の同窓会報にチラシを同封した。



【図2：鳥取大学みらい基金及び修学支援事業基金公式Webサイト】

○多様な寄附目的を有する個人寄附者からの寄附を増やすため、個人寄附者にとっては、所得控除制度よりも大きな控除効果が見込まれる税額控除制度の対象となる研究等支援基金として、みらい基金の事業に「若手研究者等支援事業」を追加した（令和4年1月1日施行）。

○クラウドファンディングによる外部資金を導入するため、鳥取大学奨学寄附金取扱規程を一部改正し、鳥取大学クラウドファンディング実施要項（令和3年12月8日）を定め、受け入れ態勢を整えた。

○各年度寄附金の受入状況は、以下のとおりであった。

寄附金等の受入件数	H28	H29	H30	R01	R02	R03	計
鳥取大学みらい基金	78	168	309	1,256	205	115	2,131
鳥取大学修学支援事業基金	34	90	98	59	238	58	577
古本募金			48	41	60	43	192

（単位：千円）

寄附金等の受入状況	H28	H29	H30	R01	R02	R03	計
鳥取大学みらい基金	2,218	4,415	4,636	28,609	9,445	11,441	60,764
鳥取大学修学支援事業基金	830	3,387	4,868	5,208	20,359	3,302	37,954
古本募金			218	213	141	98	670

■財務基盤の強化に関する取組（資金運用）

余裕金による運用資産は、安全性及び収益を確保するため、資金運用方針及び四半期毎に作成する資金運用計画に基づき、余裕金の効率的な運用を行い、利息収入の確保に取り組んだ。

2. 共通の観点に係る取組状況

2. 財務内容の改善

- 既定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けた取組状況
- 財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

■既定収入の見直しに関する取組状況

○令和2年度より共同研究費の間接経費率（10%から30%）、奨学寄附金のオーバーヘッド適用率（5～10%から一律15%）が変更されたことに伴い、間接経費収入が約25,000千円（令和2年度：約9,500千円）増加した。これを活用して、社会実装につながる大型の研究や分野融合により次世代研究を可能とする萌芽的研究を支援し、今後のさらなる外部資金の獲得を目指す若手研究者支援や設備整備費、大型の共同研究を締結するための支援、受託研究や科学研究費獲得支援、知財管理といった産学連携活動強化に充当することを目的とする「研究推進等経費」を事項に新設し、他事業からの予算流用額を含めて33,816千円の配分を行った。

○各年度の新規運用件数及び預金利息（普通預金利息を除く。）は、以下のとおりであった。

各年度の新規運用件数		H28	H29	H30	R01	R02	R03	計	
中・長期運用	通常資金	2	2	2	1	0	2	9	
短期運用/共同運用	通常資金	11	11	1	1	1	0	25	
短期運用/単独運用	通常資金	12	8	9	6	0	0	35	
	みらい基金	1	0	0	0	0	0	1	
新規運用件数		計	26	21	12	8	1	2	70

（単位：千円）

各年度の利息額		H28	H29	H30	R01	R02	R03	計	
中・長期運用	通常資金	2,480	2,860	2,888	5,376	7,888	9,505	30,997	
	みらい基金	619	619	619	724	570	570	3,721	
短期運用/共同運用	通常資金	1,178	949	145	195	223	0	2,690	
短期運用/単独運用	通常資金	29	140	911	546	1,264	1,095	3,985	
	みらい基金	28	5	0	0	0	0	33	
年度内受取利息額		計	4,334	4,573	4,563	6,841	9,945	11,170	41,426

■財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

○各国立大学法人の財務諸表及び財務指標等を参考に、本学全体及びセグメント別の財務の経年分析並びに全国の他国立大学法人との比較分析を行った。また、経営協議会では、財務分析により全学の財務状況や附属病院の収益性等について説明を行った。



【図3：鳥取大学財務レポート（令和2年度）】

○財務会計システムのデータをもとに、各部局の予算執行状況の集計・分析を行ったうえ、四半期毎に役員会等で報告を行い、適切な執行管理に努めた。また、各年度の部局別の財務状況を分析し、学長裁量経費等の予算配分の参考とした。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標

27) 大学の教育研究等活動に対する説明責任及び大学運営の改善に資するため、効果的な大学評価を実施する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【27-1】 大学や部局における教育研究活動や運営について、組織として自己点検・評価を継続的に実施し、評価結果を組織運営に反映する。	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>■内部質保証の体制整備に関する取組</p> <p>学長室では、「鳥取大学における内部質保証に関する規則（令和2年3月24日制定）」及び「鳥取大学における教育の内部質保証に関する要項（令和2年3月24日制定）」に基づいた内部質保証システムの継続的な運用について検討した。本学では、教育支援委員会を中心とした「教育の内部質保証」及び大学改革推進会議を中心とした「全学の内部質保証」が相互に連携し、定期的に進捗管理を行い運用する体制を構築することを決定した。また、改善・向上が必要な事項（具体的な対象）、各委員会と統括責任者との連携体制、実施計画の定期的な進捗管理の方法等についても検討を行った。本検討結果は、第6回大学改革推進会議（令和2年12月15日）において提案され、具体的な試行案（体制・スケジュール等）を示し、今後は試行案に沿って内部質保証システムを運用しつつ、改善点等あれば必要に応じて対応することとした。</p> <p>具体的には、内部質保証の責任体制は「鳥取大学における内部質保証に関する規則」第5条に基づき、<u>学長は本学の最高責任者として全学の内部質保証を、理事及び副学長は自らの所掌する業務に関する内部質保証を実質的に統括するとともに、他の理事及び副学長と連携し、学長を補佐する体制を整備した</u>。学長は、点検・評価等の結果について、大学改革推進会議において情報の共有を行うものとし、点検・評価等の結果を踏まえ、教育研究活動等の改善・向上のための措置が必要と認める場合は、役員会、教育研究評議会、経営協議会等の議を経て、その措置を決定し、また、全学的見地での検討を必要とするときは、大学改革推進会議にその措置に係る企画立案を命じ、さらに、学長は措置を決定した後、その進捗状況を大学改革推進会議において定期的に確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な追加措置を講じるものとした。令和3年度には、本学の内部質保証における改善・向上に向けた対応措置の実施計画及び進捗状況について、第2回大学改革推進会議（令和3年5月12日）において対応措置の実施計画及び進捗状況を確認した。</p> <p>■教育プログラム等に関する自己点検・評価の実施に関する取組</p> <p>本学に関連する大学評価の全体スケジュール及び教育の内部質保証に関する要項に基づき、毎年度、教育プログラム（学科、専攻等）の自己点検・評価を実施するとともに、令和2年度には、学生受入れ、施設・設備及び学生支援に関する自己点検・評価（隔年実施）を実施した。</p> <p>内部質保証の一環として、平成30年度から教育プログラムに関する自己点検・評価を実施し、令和2年度の自己点検・</p>

評価結果を教育支援委員会（令和3年11月12日開催）で確認した。学士課程の4学部（12の教育プログラム単位）、修士・博士前期課程の3研究科（6つの教育プログラム単位）、博士・博士後期課程の5研究科（8つの教育プログラム単位）に対して、「教育プログラム」に関する点検項目（学士課程で27区分、大学院課程で29区分）及び「学生受け入れ」に関する点検項目（学士課程・大学院課程とも4区分）について自己評価を求め、令和元年度の自己評価結果と比較対照しながら、①「改善完了」（改善が完了したと認められるもの）、②「改善継続」（引き続き改善の継続が求められるもの）、③「改善着手」（早急に改善の着手が求められるもの）で判定し、判定結果を各教育プログラム単位に対して開示し、判定結果に対する意見を踏まえて、これを確定した。また、別途実施していた教学マネジメントに関する自己点検の項目を統合する見直しを行い、令和3年度末に各教育プログラム単位に令和3年度の自己点検を依頼した。自己点検・評価結果に対する改善として、令和3年度には、全学の教員が遵守すべき「鳥取大学におけるシラバス作成方針」を確定し、それに基づいて全学の教員がシラバスを作成する際に記述すべき内容を明確化し具体化するために「シラバス作成要領」を作成した。令和3年度のシラバスについて、この作成要領に基づき各教育プログラムごとの点検を依頼して記載率の向上を図るとともに、それが移行された令和4年度版について、教育支援・国際交流推進機構高等教育開発センターによる機械的なチェックを元に改善箇所を示唆し、各教育プログラムに点検を依頼し、不十分な記述がある場合は担当教員に修正を依頼する全学的シラバスチェック体制を構築した。

なお、自己点検の結果は、令和3年度第2回大学改革推進会議（令和3年5月12日）において共有されるとともに、本学Webサイトにおいて公表した。また、対象期間を令和元年4月から令和2年9月とした「施設・設備、学生支援」の自己点検についても、教育支援委員会（令和3年3月5日開催）で自己点検シートを確認のうえ、該当常置委員会等へ自己点検・評価結果を送付した。

■認証評価の受審及び法人評価等における自己点検・評価の実施に関する取組

大学評価室及び総務企画課では、大学機関別認証評価の自己評価書を大学改革支援・学位授与機構へ提出し、受理された（令和3年6月）。また、訪問調査に向けて、事前質問への回答作成、視察授業・面談者の選定、映像資料の作成等の準備を進めるとともに、11月1日に訪問調査（オンライン）を受け認証評価に対応した（参加者39名）。

なお、令和4年3月24日に評価結果が示され、基準5－3（入学定員数の超過等）以外基準を満たしており、本学の教育研究等の総合的な状況は、「大学改革支援・学位授与機構が定める大学評価基準に適合している。」との評価を受けた。認証評価で指摘された事項については、本学の内部質保証体制における中核的な審議機関である大学改革推進会議で情報を共有し、点検・評価等の結果を踏まえ、その措置を決定する予定である。

また、法人評価（4年目終了時評価）に係る評価結果が確定（令和3年6月）し、評価結果に関する資料を報告書として取りまとめ、学内Webサイトに公表した。また、本学における教育研究活動の自律的かつ定期的な点検・評価とした、①国立大学法人評価に係る自己点検・評価、②「教育プログラムに関する自己点検シート」による自己点検・評価、③教員の個人業績評価について、自己点検・評価を実施し、評価委員会で審議の上、本学公式Webサイトに掲載し学外に公表した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標

28) 社会に開かれた大学として説明責任を果たすため、大学の諸活動に関する情報を積極的に発信する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【28-1】 大学の特色や教育・研究の成果、社会貢献活動等の情報を、受験生、企業及び地域・一般の方に対し公式ウェブサイト等により情報の探しやすさ、見せ方を向上させる。	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>■情報発信に関する取組</p> <p>本学の特色や教育・研究の成果、社会貢献活動等の情報を、公式 Web サイトを中心に情報発信した。</p> <p>◆医学部附属病院における独自のメディア戦略</p> <p>医学部附属病院では、<u>病院のブランドイメージ向上を目指し「カニジルプロジェクト」として、広報誌「カニジル」や「カニジルラジオ」等独自のメディア戦略を行ってきた。これにより当院に関心を持つ人の増大、ヘルスリテラシーの向上等の効果を引き出すことに成功した。</u>さらに、地域全体の健康意識向上や健康で暮らしやすい街づくりへと波及することが重要であるため、これら取組みを通じて得た情報発信システム及びノウハウを活用して事業展開を図る企業、株式会社「カニジル」を設立（令和3年6月）した。事業内容は、主に当院の医療従事者による情報発信として、医療に関連する各種書籍・雑誌の企画・編集・出版・販売、テレビ・ビデオ・映画・インターネット等の映像の企画・製作・編成、イベント・講演会の企画・制作・運営を行うこととしている。</p> <p>具体的には、広報誌「カニジル」を軸とした情報発信に関する取組で、<u>BSS 山陰放送と提携し「カニジルラジオ」の放送を令和2年10月から開始した。</u>毎回特別ゲストを迎える、医療や人、世の中の出来事、面白い人々を紹介しており、令和4年3月末までに76回（令和2年度：24回）放送した。</p> <p>令和3年7月には「<u>2021年日本民放連盟賞 中国・四国地区ラジオ部門審査会</u>」において教養部門出品の14作品の中から、<u>山陰放送と制作している「カニジルラジオ」が優秀賞を受賞した。</u>日本民間放送連盟賞は、質の高い番組がより多く制作・放送されることを促すとともに、CM制作や技術開発の質的向上と、放送による社会貢献活動等のより一層の発展を図ることを目的に、日本民間放送連盟が1953年に創設した賞で（日本民間放送連盟賞ホームページより）、審査員からは、「この番組、企画自体がお手本のよう。地方から全国発信する可能性を示していく高く評価したい」「コロナ禍の中、医療を扱う番組が増えているが、この番組は医療従事者の取り上げ方が非常に上手。それは、編集長の力量」「<u>病院の広報誌と連携しているが、(ラジオというメディアが)文字では伝わらない言葉のコラボレーションになっている</u>」などといった評価を受けた。</p> <p>また、医学部附属病院の外来棟1階に、<u>鳥大発ベンチャー企業（本を中心としたメディアミクスの大学発ベンチャーは、本学初の試み）「カニジル」が、セレクト書店を9月28日に開店した。</u>ノンフィクション、医療、QOL（生活の質）関係の約5,000冊をならべ、各界の著名人約100人が選書し、大学病院から読書文化の発信が期待される。児童文学研究者が選んだ児童書や図鑑のコーナーもあり、子ども連れでも楽しめる書店となっている。</p>

◆FM 鳥取と連携したラジオ番組「鳥取大学 CoRE ラジオ」による地域に向けた情報発信

地域価値創造研究教育機構では、FM 鳥取と連携したラジオ番組「鳥取大学 CoRE ラジオ」（1時間番組：再放送を含め月4～5回）を平成30年10月から放送しており、本学の教職員が行う地域参加型・実践型の研究教育活動を紹介している。令和3年度までに182回（平成30年度26回、令和元年度52回、2年度52回、3年度52回）放送した。また、地域参加型・実践型の研究教育活動に関し、学内の研究者や学生、地域の様々な関係者が集まって情報交換や企画検討等が自由に行える活動拠点となる施設「コミュニティ・デザイン・ラボ（CDL）」では、本番組の公開収録計16回（平成30年度7回、令和元年度9回、令和2年度以降は、新型コロナ感染症拡大防止のため実施せず。）を行うとともに、教育研究プロジェクトや学内公募取組プロジェクトに係る活動でも活用するとともに、CDL のイベント開催情報等と併せて、当機構の主要事業に関する情報を発信する「CoRE&CDL TIMES」を年2～4回、本学公式Webサイトで公開した。

◆本学公式 Web サイト等を活用した情報発信

令和2年度に、広報誌（風紋）特集記事にQRコードを掲載することで、本学公式Webサイトへ誘導する試みを実施した。その結果、QRコードのリンク先へのアクセス数を特集前と比べると、月平均で約1.7倍に増加させることができ、紙媒体と公式Webサイトの連携による広報効果の向上につながった。また、公式Webサイトや広報誌でSDGsの特集を組み、学内外への情報発信に努めたことが契機となり、新たに「鳥取大学 SDGs 推進委員会」の新設や鳥取県主催のSDGs関係会議への参加要請を受けるに至った。各部局に積極的に情報提供を依頼するとともに発信量の増加に努めたことにより、公式Webサイトトップページへのアクセス数が令和元年度と比べ約2.5倍（1,725,567アクセス）に増加した。また、学内における新型コロナウイルス感染症対策に関する情報発信（117件）についても迅速かつ効果的に発信した。

毎年度、広報誌「風紋」を年4回発行し、学生の保護者や出身高等学校を中心各号約10,000部配布し、情報提供を行った。アンケート回答者の約97.4%が「次回も読みたい」と回答しており（令和2年度約96.8%）、満足度の高いものとなっている。また、公式Webサイトの「風紋」ページへのアクセス数も前年度と比べ、約0.4%増となっており、より多くの方に情報を発信できている。

情報の探しやすさ・見せ方の向上を図るために、広報委員会において、令和3年度に公式Webサイトのページ構成やデザインの刷新等のリニューアルを行うことを決定した。ホームページ管理運営専門委員会において仕様の検討を行い、リニューアルの基本方針としてスマホによる閲覧を前提とすること、メインターゲットを受験生とし、本学の魅力や躍動感が伝わるサイトとすること、見やすさや情報の探しやすさの向上のためのターゲットの明確化や適切なコンテンツ配置・カテゴリ分けを図ることなどを掲げ、リニューアルを進めることとした。

新型コロナ感染症への対応状況を積極的に公式Webサイトにて情報発信し、公式Webサイトへのアクセス数は前年度（1,725,567アクセス）より、約10%増加した。コロナ禍においてイベントの開催を控えていることもあり、プレスリリース件数は52件（昨年度同時期84件）、SNSの発信数（大学公式アカウントのみ）はTwitter37件（令和2年度同時期68件）、facebook32件（令和2年度同時期64件）と昨年度より減少した。の中でも、文教速報及び文教ニュースへの情報提供を積極的に行い、29件（令和2年度同時期19件）の情報を投稿した。また、新型コロナ感染症対策として、入学式に来場できない保護者等のために、式典の様子をYouTubeでライブ配信し、約7,500回（入学者数6,154人）の視聴があった。さらに、地元紙「日本海新聞」の高校総体総集編特集号（令和3年7月4日発行、約165,000部発行、うち高校生配布15,000部）に本学広告記事を掲載し、県内高校生への認知度の向上を図った。

医学部では、医学部創立75周年記念事業を進め、医学部Webサイト内に特設ページを開設し、医学部の歴史や取組み等を紹介した。また、医学部広報誌「キャンパスライフ」の特別号（拡大版）を発行し、医学部創立の歴史や新執行部を紹介するなど、医学部に親しみを感じてもらえるような情報発信を行った。

工学部では、令和3年度から工学部同窓会の新規支援事業として学会等で受賞した学生に対して副賞を授与する取組を開始したことに伴い、該当する学生の受賞内容を工学部並びに大学の公式Webサイトに掲載し、積極的に広報することとし、工学部の実績を迅速かつ網羅的に発信する仕組みとした。運用を開始して現在まで、7件の申請があった。

農学部では、教育・研究の魅力を広く宣伝することで鳥取大学ファンを開拓し、受験生獲得につなげることを目的として、令和3年度学長裁量経費（学長リーダーシップ経費）の支援により、受験生新規開拓・魅力PRプロジェクトとして動画撮影等を行い、農学部受験生応援サイトを11月に公開した。

連合農学研究科では、これまで個別にネットワーク化していた修了生や在学生を含む関係者を恒常にネットワーク化するため、専用のWebサイト「GAN-RENDAI」を新たに構築した。サイトには在学生が取組む研究内容や、修了生のキャリアやメッセージを掲載することで、保護者や入学希望者、他連大の学生・教職員など多様な関係者が参加でき、新たなネットワークが生み出される交流スペースとして機能させた。また、研究機関や企業等に向けて連合農学研究科の在学生の情報を発信することや、在学生の情報を学生間で共有して交流のきっかけをつくることを目的として、全国の6つの連合農学研究科が共同で「博士課程学生プロフィール」のWebサイトを新たに開設した。（全国連合農学研究科協議会）

◆学生による広報活動

広報委員会では、学生の視点や発想を取り込んだ情報発信を行い、より効果的かつ充実した大学広報を展開するため、「学生広報スタッフ」を募集し、希望者をスタッフに委嘱した（令和2年度：9名、令和3年度11名）。スタッフの企画編集による情報誌「トリせつ」を発行（8月・2月、各10,000部）したほか、広報誌「風紋」の一部記事の担当や、Twitterでの情報発信を行った。

◆鳥取大学研究成果リポジトリの充実

令和元年度に「鳥取大学オープンアクセス方針」を策定した。令和2年度には「鳥取大学研究成果リポジトリ運用要項」と「鳥取大学オープンアクセス方針実施要領」の策定、及びデータベースWeb of Science、電子ジャーナルプラットフォームScience Directから自動的に論文情報を取得可能とするリポジトリシステムの一部改修を行い、本学の研究成果のオープンアクセス化を推進している。令和3年度は、本学研究者が責任著者としてScience Directに論文が掲載された場合、論文のメタデータ及び著者最終稿へのリンクの無償提供を受けることとした。これらにより、主要な学術雑誌に掲載された教員の論文を把握することができ、さらに教員へ働きかけを行っている。また、新たに登録した論文についてTwitterで取り上げるようにした。さらに、図書館内の「教員著作」コーナーおよび「大学紀要」コーナーに研究成果リポジトリの案内とURL、QRコードを掲示するようにし、冊子体を探している人の目にも触れるようにした。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

常置委員会である評価委員会を中心とし、その実務を大学評価室が担当して、①国立大学法人評価委員会による事業年度業務実績に係る評価及び第3期終了時評価、②大学改革支援・学位授与機構による大学機関別認証評価、③本学が実施する自己点検・評価、④本学による教員個人業績評価の四つの業務を推進している。①については、国立大学法人評価委員会による第3期中期目標期間（4年目終了時）に係る業務の実績及び中期目標の達成状況（4年目終了時）に係る評価結果の通知を受けるとともに、令和2年度に係る業務実績について評価を受審した。②については令和3年度に受審し、大学改革支援・学位授与機構による訪問調査を受けた。③については、本学に関連する大学評価の全体スケジュール及び教育の内部質保証に関する要項に基づき、教育プログラム等に関する自己点検・評価の実施に取り組んだ。④については、平成15年度から毎年度実施しており、評価結果を報告書に取りまとめて本学Webサイトで公表している。

また、常置委員会の広報委員会が中心となって全学の広報活動を推進しており、学長裁量経費として「広報戦略経費」を確保して活動を推進した。

令和2～3事業年度における自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する主な取組みと成果は、以下のとおりである。

■認証評価評価結果の指摘事項に対する改善【中期計画27-1】

前回（平成26年度）の認証評価において、「学校教育法施行規則に基づき、大学の教育研究上の目的、教育研究上の基本組織に関すること、教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること等の教育研究活動等の状況についての情報を大学公式Webサイトで公表している。ただし、公表されている情報の中には各教員が有する学位について記載されていない事例が多数見受けられ、改善が望まれる。」との改善事項への対応として、令和元年度に学部長懇談会や執行部会で状況を報告の上、教員へ取得学位の公表手続きを行うよう周知を徹底し、学位の公表の徹底に努めた。その結果、取得学位の公表率が大幅に向上した（平成31年3月 65.7%→令和3年3月 99.8%）。

■内部質保証システムの確立に向けた取組【中期計画27-1】

学長室では、「鳥取大学における内部質保証に関する規則（令和2年3月24日制定）」及び「鳥取大学における教育の内部質保証に関する要項（令和2年3月24日制定）」に基づいた内部質保証システムの継続的な運用について検討した。本学では、教育支援委員会を中心とした「教育の内部質保証」及び大学改革推進会議を中心とした「全学の内部質保証」が相互に連携し、

定期的に進捗管理を行い運用する体制を構築することを決定した。また、改善・向上が必要な事項（具体的な対象）、各委員会と統括責任者との連携体制、実施計画の定期的な進捗管理の方法等についても検討を行った。本検討結果は、第6回大学改革推進会議（令和2年12月）において提案され、具体的な試行案（体制・スケジュール等）を示し、今後は試行案に沿って内部質保証システムを運用しつつ、改善点等あれば必要に応じて対応することとした。

令和3年度には、本学の内部質保証における改善・向上に向けた対応措置の実施計画及び進捗状況について、第2回大学改革推進会議（令和3年5月）において対応措置の実施計画及び進捗状況を確認した。

■大学機関別認証評価の受審【中期計画27-1】

大学評価室及び総務企画課では、大学機関別認証評価の自己評価書を大学改革支援・学位授与機構へ提出し、受理された（令和3年6月）。11月1日に訪問調査（オンライン）を受け認証評価に対応した（参加者39名）。

令和4年3月24日には、評価結果が示され、本学の教育研究等の総合的な状況は、「大学改革支援・学位授与機構が定める大学評価基準に適合している。」との評価を受けた。

■教育プログラムに関する自己点検・評価の実施【中期計画27-1】

内部質保証の一環として、平成30年度より教育プログラム等に関する自己点検・評価を実施し、令和2年度の自己点検・評価結果を教育支援委員会（令和3年11月12日開催）で確認した。学士課程の4学部（12の教育プログラム単位）、修士・博士前期課程の3研究科（6つの教育プログラム単位）、博士・博士後期課程の5研究科（8つの教育プログラム単位）に対して、「教育プログラム」に関する点検項目（学士課程で27区分、大学院課程で29区分）及び「学生受け入れ」に関する点検項目（学士課程・大学院課程とも4区分）について自己評価を求め、令和元年度の自己評価結果と比較対照しながら、①「改善完了」、②「改善継続」、③「改善着手」で判定し、判定結果を各教育プログラム単位に対して開示・確定した。また、別途実施していた教学マネジメントに関する自己点検の項目を統合する見直しを行った。

■地元ラジオ局と提携した情報発信【中期計画28-1】

医学部附属病院では、広報誌「カニジル」を軸とした情報発信に関する取組で、BSS山陰放送と提携し「カニジルラジオ」の放送を令和2年10月から開始した。毎回特別ゲストを迎える、医療や人、世の中の出来事、面白い人々を紹介しており、令和4年3月末までに76回（令和2年度：24回）放送した。

令和3年7月には「2021年日本民放連盟賞 中国・四国地区ラジオ部門審査会」において教養部門出品の14作品の中から山陰放送と制作している「カニジルラジオ」が優秀賞を受賞した。審査員からは、「この番組、企画自体がお手本のよう。地方から全国発信する可能性を示していて高く評価したい」「コロナ禍の中、医療を扱う番組が増えているが、この番組は医療従事者の取り上げ方が非常に上手。それは、編集長の力量」「病院の広報誌と連携しているが、(ラジオというメディアが)文字では伝わらない言葉のコラボレーションになっている」などといった高い評価を受けた。

地域価値創造研究教育機構では、FM鳥取と連携したラジオ番組「鳥取大学CoREラジオ」（1時間番組：再放送を含め月4～5回）を平成30年10月から放送しており、本学で地域課題に関する研究教育を行う教職員にスポットをあて、その研究教育内容を紹介している。令和3年度までに182回（平成30年度26回、令和元年度52回、2年度52回、3年度52回）放送した。



【図1：「鳥取 CoRE ラジオ」】

■コミュニティ・デザイン・ラボ（CDL）を活用した取組【中期計画28-1】

地域参加型・実践型の研究教育活動に関し、学内の研究者や学生、地域の様々な関係者が集まって情報交換や企画検討等が自由に行える活動拠点となる施設「コミュニティ・デザイン・ラボ（CDL）」では、教育研究プロジェクトや学内公募取組プロジェクトに係る活動でも活用するとともに、CDLのイベント開催情報等と併せて、当機構の主要事業に関する情報を発信する「CoRE&CDL TIMES」を年2～4回、本学公式Webサイトで公開した。

■カニジルブックストアの開設【中期計画28-1】

医学部附属病院の外来棟1階に、鳥大発ベンチャー企業（本を中心としたメディアミックスの大学発ベンチャーは、本学初の試み）「カニジル」が、セレクト書店を令和3年9月28日に開店した。ノンフィクション、医療、QOL（生活の質）関係の約5,000冊をならべ各界の著名人約100人が選書し、大学病院から読書文化の発信が期待される。児童文学研究者が選んだ児童書や図鑑のコーナーもあり、子ども連れでも楽しめる書店となっている。



【図2：カニジルブックストアの様子】

■本学公式Webサイトを通じた情報発信に関する取組【中期計画28-1】

情報の探しやすさ・見せ方の向上を図るため、広報委員会において、令和3年度に公式Webサイトのページ構成やデザインの刷新等のリニューアルを行うことを決定した。メインターゲットを受験生とし、本学の魅力や躍動感が伝わるサイトとすること、ターゲットの明確化や適切なコンテンツ配置・カテゴリ分けを図ることなどを掲げ、リニューアルを進めた。

公式Webサイトの活用として、令和2年度に、広報誌（風紋）特集記事にQRコードを掲載することで、本学Webサイトへ誘導する試みを実施した。その結果、QRコードのリンク先へのアクセス数を特集前と比べると、月平均で約1.7倍に増加させることができ、紙媒体とWebの連携による広報効果の向上につながった。また、公式Webサイトや広報誌でSDGsの特集を組み、学内外への情報発信に努めたことが契機となり、「鳥取大学SDGs推進委員会」の新設や鳥取県主催のSDGs関係会議への参加要請を受けるに至った。

各部局に積極的に情報提供依頼をするとともに発信量の増加に努めたことにより、公式Webサイトトップページへのアクセス数が令和元年度と比べ約2.5倍（1,725,567アクセス）に増加した。

毎年度、広報誌「風紋」を年4回発行し、学生の保護者や出身高等学校を中心に各号約10,000部配布し、情報提供を行った。アンケート回答者の約97.4%が「次回も読みたい」と回答しており（令和2年度約96.8%）、満足度の

高いものとなっている。

新型コロナ感染症への対応状況を積極的に公式Webサイトにて情報発信し、公式Webサイトへのアクセス数は令和2年度（1,725,567アクセス）より、約10%増加した。コロナ禍において、イベントの開催を控えていることもあり、プレスリリース件数は52件（令和2年度同時期84件）、SNSの発信数（大学公式アカウントのみ）はTwitter37件（令和2年度同時期68件）、facebook32件（令和2年度同時期64件）と令和2年度より減少した。その中でも、文教速報及び文教ニュースへの情報提供を積極的に行い、29件（令和2年度同時期19件）の情報を投稿した。また、新型コロナ感染症対策として、入学式に来場できない保護者等のために、式典の様子をYouTubeでライブ配信し、約7,500回（入学者数6,154人）の視聴があった。さらに、地元紙「日本海新聞」の高校総体総集編特集号（令和3年7月4日発行、約165,000部発行、うち高校生配布15,000部）に本学広告記事を掲載し、県内高校生への認知度の向上を図った。

■鳥取大学研究成果リポジトリの充実【中期計画28-1】

令和元年度に「鳥取大学オープンアクセス方針」を策定した。令和2年度には「鳥取大学研究成果リポジトリ運用要項」と「鳥取大学オープンアクセス方針実施要領」の策定、及びデータベースWeb of Science、電子ジャーナルプラットフォームScience Directから自動的に論文情報を取得可能とするリポジトリシステムの一部改修を行い、本学の研究成果のオープンアクセス化を推進している。令和3年度は、本学研究者が責任著者としてScience Directに論文が掲載された場合、論文のメタデータ及び著者最終稿へのリンクの無償提供を受けることとした。これらにより、主要な学術雑誌に掲載された教員の論文を把握することができ、さらに教員へ働きかけを行っている。また、新たに登録した論文についてTwitterで取り上げるようにした。さらに、図書館内の「教員著作」コーナー及び「大学紀要」コーナーに研究成果リポジトリの案内とURL、QRコードを掲示するようにし、冊子体を探している人の目にも触れるようにした。

■学生の視点や発想を取り込んだ情報の発信【中期計画28-1】

広報委員会では、学生の視点や発想を取り込んだ情報発信を行い、より効果的かつ充実した大学広報を展開するため、「学生広報スタッフ」を募集し、希望者をスタッフに委嘱した（令和2年度：9名、令和3年度11名）。スタッフの企画編集による情報誌「トリせつ」を発行（8月・2月、各10,000部）したほか、広報誌「風紋」の一部記事の担当や、Twitterでの情報発信を行った。



【図3：学生情報紙「トリせつ」】

■連合農学研究科における新たな交流を目的とした情報発信【中期計画28-1】

連合農学研究科では、これまで個別にネットワーク化していた修了生や在学生を含む関係者を恒常にネットワーク化するため、専用のWebサイト「GAN-RENDAI」を新たに構築した。サイトには在学生が取り組む研究内容や、修了生のキャリアやメッセージを掲載することで、保護者や入学希望者、他連大の学生・教職員など多様な関係者が参加でき、新たなネットワークが生まれ出される交流スペースとして機能させた。また、研究機関や企業等に向けて連合農学研究科の在学生の情報を発信することや、在学生の情報を学生間で共有して交流のきっかけをつくることを目的として、全国の6つの連合農学研究科が共同で「博士課程学生プロフィール」のWebサイトを新たに開設した。



【図4：GAN-RENDAI 中国ブランチ交流集会 2021 の様子】

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	29) 教育研究活動の質の向上や老朽化対策の推進に資するため、中期プランに基づき、学長のリーダーシップの下、施設及び環境の整備を推進する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【29-1】 グローバル化やイノベーション創出に呼応したスペース確保と高度な教育研究環境への機能改善に向け、国の財政措置の状況を踏まえ、新たに策定するキャンパスマスターplanに基づき、老朽インフラの計画的更新、基盤設備の長寿命化等を実施するとともに、施設・設備等の既存ストックの維持管理や有効活用を行う。</p>	<p>III (令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>■キャンパスマスターplan等に基づく老朽インフラ等の更新に関する取組 第3期中期目標期間における新たな長期的な視点に立った施設整備・管理を推進していくため、平成28年度に「鳥取大学キャンパスマスターplan 2016」を策定した。これに基づき、イノベーション創出に呼応したスペース確保等の施設整備を実施するとともに、老朽インフラ設備の計画的な更新のため、効果的な維持管理・長寿命化を含めた「インフラ設備等の整備計画書」を作成した。令和2年度及び令和3年度には、老朽インフラの計画的更新として、(医病)基幹・環境整備(電気設備更新等)工事、(医病)基幹・環境整備(病棟屋上給水設備等)工事、ライフライン再生(給排水設備)工事、ライフライン再生(給水設備)工事、(医病)基幹・環境整備(外来・中央診療棟空調ダクト設備)工事等、基盤設備の長寿命化として、教員養成センター1階空調設備改修工事、附属特別支援学校大プールろ過機更新工事、総合研究棟(農学部2号館)改修工事、工学部F棟等屋上防水改修工事、講義実習棟西側外壁改修工事等を実施した。また、実験室等の利用頻度が高く設計耐用運転時間を超過した空調設備を更新し、適湿適温が求められる実験室等の環境整備を行うほか、経年劣化著しい空調設備を更新し、夏期の熱中症対策等、適正な衛生環境を確保し、安全・安心な教育研究環境の構築のための工事等を行った。さらに、資産の有効活用を図るとともに、駐車場利用許可要件を教職員の意向調査の上ワークライフバランスの観点から労働環境の改善を図り、宿舎跡地の仮設駐車場拡張整備を実施した。 米子キャンパス(医学部及び医学部附属病院)において、患者をはじめ病院利用者へのサービス向上及び大学関係者の福利厚生の充実を目的としたコンビニエンスストア、会議室兼多目的室、患者家族や大学関係者が利用できる宿泊施設等の施設について、民間事業者の資金調達・経営能力等による建設、維持管理及び運営を委ね、更に土地賃借料として収入を確保する整備事業(BOT方式)を進め、「ゲストハウス棟」が令和4年2月に完成し、運用を開始した。 施設・設備等の既存ストックの維持管理や有効活用に関する取組として、「鳥取大学における施設の有効活用に関する規定」第4条に基づき、施設・環境委員会において鳥取大学の全施設に対する有効活用状況の調査を実施した。令和2年度には、三浦団地、大寺屋団地、蒜山団地及び大塚団地について現地調査を行い、18室について有効活用方針を確認の上、「令和2年度施設の有効活用調査報告書」をとりまとめ、学長に報告した。令和元年度調査において、実質的未利用を指摘した4室及び1施設については、用途を変更し活用を図っていることを確認した。また、稼働率の低調を指摘した4室</p>	

については、利用拡大に向け取り組んでいるが、コロナ禍の影響もあり成果としては現れていない。

令和3年度には、米子団地各施設（医学部、医学図書館及び記念講堂等）、乾燥地研究センター、附属学校、RI施設に対して施設の有効活用調査の現地確認を実施した。施設・環境委員会において「令和3年度施設の有効活用調査報告書」をとりまとめの上、学長に活用状況の報告を行った。さらに、スペースマネジメントに取り組む施設整備として、研究支援棟A（研究推進機構）及び総合研究棟（医学部）で、新たなスペース（220 m²）を創出し、イノベーション創出等に呼応する教育研究環境を整備した。

<p>【29-2】</p> <p>学生、留学生、障害のある学生や教職員等が快適に過ごせるキャンパス構築に向け、国の財政措置の状況を踏まえ、キャンパスアメニティ、ユニバーサルデザインに配慮した老朽施設のリノベーション（新たな施設機能の創出を図る創造的な改修）、屋外環境の整備等を計画的に実施する。</p>	<p>III (令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>■キャンパスアメニティ、ユニバーサルデザインに配慮した老朽施設のリノベーションに関する取組</p> <p>「キャンパスマスターplan 2016」ユニバーサルデザイン計画を踏まえ、年次計画により、令和2年度に、<u>医学部アレスコ棟のバリアフリー改修（講義・実習棟スロープ設置工事等）を実施した他、老朽施設のリノベーションにあわせてバリアフリー対策を実施し、多様な利用者の利便性向上を図っている。</u>また、「鳥取大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」を踏まえた防水性能確保対策として、施設整備費補助金により（浜坂地区）アリドドーム改修工事等を実施し、漏水事故防止を図った。<u>キャンパスアメニティの向上対策として、（米子地区）生命科学棟便所改修によりトイレの利便性・快適性の向上を図るとともに多目的トイレの増設を行った。</u>さらに、農学部フィールドサイエンスセンター教育研究林「蒜山の森」の林道修繕を行い、円滑で安全な通行の確保を図った。</p> <p>令和3年度には、<u>多様な学生及び教職員等に配慮するため、年次計画で計画した米子地区課外活動施設及び大学会館トイレ改修等の施設整備を実施した</u>。また、施設整備費補助金により、（三浦地区）総合研究棟（農学部2号館）改修工事、（医病）基幹・環境整備（昇降機設備等）工事を実施した。</p>
--	--

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	30) 安全・安心なキャンパス環境の維持・向上のため、危機管理を徹底する。 31) 事故等の未然防止及び再発防止のため、安全管理を徹底する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【30-1】 学生、教職員等の安全確保を図るため、危機管理体制の強化や施設整備の推進等により、危機管理における予防的対応に取り組む。	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>■危機管理に関する取組</p> <p>危機管理における予防的対応として、危機管理委員会では、“実際に顕在化したリスク事案”や“顕在化一步手前のヒヤリ・ハット事案”に対する対応状況等を継続的に確認すること及びそれらの事案を学内で共有することにより、リスクの再発防止に努めることとし、毎年度実施している「リスク管理対応状況」調査の際に、それらの事案があった場合にその概要及び対応状況等について報告させている。</p> <p>【危機管理委員会の開催概要（令和2、3年度）】</p> <p>◆危機管理における予防的対応のため、令和2年度第3回危機管理委員会（令和3年2月9日開催）において、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①令和元年度に実施したリスク管理対応状況調査の取りまとめ結果を点検し、各常置委員会・各部（局）において、新たなリスクの洗い出し・既知のリスクの再評価、マニュアルの整備等の取組が行われていることを確認した。また、同調査において取りまとめた実際に顕在化したリスク事案等の概要について点検を行い、類似のリスク事案の再発防止を図った。 ②災害発生時の初動体制について、鳥取大学災害対策委員会において検討された各部局の危機管理マニュアルの見直しや、情報共有の取組状況等について確認した。 ③令和2年10月7日に発生した爆破予告事件について、本学の対応について検証を行ったところ、あらかじめ定めた手順等に従って問題なく対処できたものと総括した。 <p>◆令和3年度第1回危機管理委員会（令和4年3月1日開催）において、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①すでに策定している大規模地震に係る事業継続計画（BCP）に加え、感染症タスク・フォースに基づき、「感染症を想定した事業継続計画（感染症BCP）」を策定した。 ②今後起こりうる類似のリスク事象の予防的対応に役立てるため、「鳥取大学におけるリスク管理体制に関する要項」の改正を行い、リスク事象発生後に提出する報告書に各部局等において講じた又は検討した再発防止策を記入する欄を設けた。 ③令和2年度に実施したリスク管理対応状況調査の取りまとめ結果を点検し、各常置委員会・各部（局）において、新たなリスクの洗い出し・既知のリスクの再評価、マニュアルの整備等の取組が行われていることを確認した。また、同調査において取りまとめた実際に顕在化したリスク事象等の概要について点検を行い、類似のリスク事象の再発防止を図った。

再発防止を図った。

④災害発生時に学生・教職員へ配布する数日間分の非常食及び簡易トイレ、テント等の令和3年度の追加購入物品について確認を行った。

また、発生したリスク事象について執行部（学長、理事及び副学長）間で速やかに情報共有し、リスク管理体制の強化を図るため、執行部会（令和3年11月2日開催）において、本学においてリスク事象が発生したときは、「鳥取大学におけるリスク管理に関する要項」に基づき、担当理事・リスク管理担当理事に報告する際に、総務企画課にも同報により「リスク事象報告書」を提出することとし、原則毎月最初に開催される執行部会で報告することとした。

■感染症タスク・フォースの開催

新型コロナウイルス感染症対策のため、役員、副学長（医療担当）、保健管理センター所長等を構成員とする感染症タスク・フォースを開催し、感染拡大の防止及び感染者発生時の対応等について集中的に審議するとともに、決定した事項を学生及び教職員に速やかに周知した（令和3年4月～令和4年3月末までの開催回数：39回（令和2年4月～令和3年3月末までの開催回数：49回）。

■安心・安全なキャンパス環境の整備

施設の適正な維持管理を目的とし、経年劣化が著しい施設の安全対策として、特高受変電機器更新工事、火災受信機更新工事を行った。また、非常時（感染症流行時や災害発生時）における感染症対策の強化として、附属病院多用途型トリアージスペース新設工事を行った。

鳥取キャンパスの総合防災訓練は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から実動・体験型訓練の実施を一部中止し、令和2年度には、(1)災害情報の伝達と安否確認訓練、(2)災害対策本部及び自衛消防隊における初動処置対策の手順確認訓練及び(3)学内各所の避難経路の再確認呼掛けを行うとともに、災害対策本部等は最小限の18名に限定して訓練を実施した。令和3年度には、(1)災害情報の伝達と安否確認、(2)初動処置対策（災害対策本部及び自衛消防隊組織）の手順確認及び(3)学内各所の避難経路の再確認を行い、初動処置対策等の自衛消防隊模擬訓練等は、最小の11名を行った。

<p>【31-1】</p> <p>組織として安全管理の徹底を図るため、第一種衛生管理者の有資格者を 120 名以上確保するとともに、部局衛生管理者を 30 名以上配置することにより、職場巡視等の安全管理体制を強化する。</p> <p>また、安全管理に関する活動を推進するため、学生・教職員に対し、事故等の未然防止等に繋がる意識啓発活動に取り組むとともに、教職員の参加状況の把握や実施状況のチェック体制等を充実させるなど、社会情勢に応じた安全衛生教育を行う。</p>	<p>III (令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)</p> <p>■第一種衛生管理者資格取得者の計画的養成及び安全衛生教育に関する取組</p> <p>各部局の実状に即したきめ細やかな安全衛生管理体制を整備するため、第一種衛生管理者資格取得者の計画的養成（平成 27 年度から隔年ごとに実施）を行った結果、<u>令和 3 年度における第一種衛生管理者の有資格者は 138 名を確保し、部局衛生管理者は 34 名を継続配置しており、中期計画【31-1】の数値目標を達成し、第 3 期中期目標期間においてその水準を維持している。</u></p> <p>安全衛生教育として、「新任教員研修会」及び「事務系新採用職員研修」において、毎年度、労働安全・衛生コンサルタントによる労働安全衛生に関する講義を実施するとともに、学生、教職員の良好な作業環境を維持するため、作業環境測定を年 2 回実施し、その結果は、安全衛生委員会に報告するとともに、対象部局に送付した。また、「リスクアセスメントを含む化学物質の管理、化学実験中の事故の改善対策に関する研修会」や「排水管理の研修会」を e-Learning と併せて実施した。</p> <p><u>事故等の未然防止に繋がる意識啓発活動として、最新の事例集の公表を行った。</u>また、溶接機具やチェーンソー等の特殊機械を使用する部署、過去 5 年間に業務災害があった業務のうち、ヒヤリ・ハット事例も踏まえ、高所での作業等、リスクが高いと判断されるものを洗い出し、リスクアセスメント試行実施を検討し、令和 3 年度に一部の部局等において、職場における<u>リスクアセスメントを試行実施し、安全衛生委員会において全学実施に向けた改善案等を検討した。</u></p> <p>研究推進機構研究基盤センターと各安全委員会（遺伝子組換え実験、放射線）が連携し、遺伝子管理部門による遺伝子組換え実験に関する学内教育訓練（令和 2 年度 268 名、令和 3 年度 505 名）、アイソトープ管理部門による放射線業務従事者教育訓練及び学内者向けの X 線装置の教育訓練（令和 2 年度 162 名、令和 3 年度 148 名）を毎年度実施した。機器運用・研究支援部門（鳥取地区）では、「液体窒素取扱い及び NMR 室利用における安全教育（令和 2 年度 130 名、令和 3 年度 182 名）」を開催した。先進医療研究センター動物実験施設では、動物実験の教育訓練（令和 2 年度 255 名、令和 3 年度 281 名）を実施した。教育訓練の効果検証として、e-Learning システム（manaba）を活用した小テストによる理解度の検証を行った。</p>
---	--